

第5回 EBPMアドバイザリーボード 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2021年11月5日（金）18:00～19:45
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席委員等

主査	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
委員	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
同	西内 啓	株式会社データビークル代表取締役
同	山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
オブザーバー	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員

(概要)

<文教・科学技術分野の改革工程表におけるエビデンス構築の進捗報告>

○委員 2つ質問をしたい。1つ目は、研究力強化・若手研究者支援総合パッケージの分野について。博士後期課程へ進学する優秀な若者が少ないという認識があり、そのための1つの取組として、経済的支援をもっと充実させるということだが、私が大学院生や学部生と実際に話をすると、経済的な理由により大学院や博士後期課程への進学を諦めなければならないという話はあまり聞かない。実際に経済的支援を増やし、その結果として本当に進学する数が増えるか実践してみるというは1つの手法だと思うが、その前の段階で大学院生、あるいは大学生を対象に経済的な問題の重要性について聞いてみるのも重要ではないか。統計的分析というのはもちろんいいのだが、その前に、実際に意思決定をしている人たちに聞いてみるということが出来る分野はやっておくべきではないかと思うが、そういう計画はあるのか。

2つ目は、スポーツ振興の分野について。スタジアムアリーナ改革を重視している印象を受けたが、スタジアム建設の効果等についてはかなり海外の事例があるのではないか。例えばアメリカの自治体では、税金を使ってスタジアムを造って、そこにプロチームを呼び込んでスポーツ振興を行い、それにより町の経済も潤うはずということで実施した事例がいくつもある。その中で失敗したところも多く、税金の無駄使いだったと考えられているものも少なくない。その辺、費用効果の分析とかどうなっているのか、他国の例というのも調べてみるのがいいのではないか。

○委員 私は、1番目の教育の話と、3つ目のスポーツ振興のことについてコメントと質問をしたい。まず、教育の分野について、基本的に何のためにGIGAスクールという取組を進めていくのか。結果的にいうと、児童生徒の変容・教育効果の向上など、様々なマトリックスも出てくると思うが、現在実施している分析は、教育の対応力がどこまで進んでいるのかという体制整備に近い。これはこれでいいのだと思うが、資料1の1ページ(2)の部分が本当は大事であり、ここをどう調査・分析していくのかというところには、まだ至っていないのだと思う。

特に②のところ、自治体が保有する各種データを活用できないか、自治体と調整中と、今後の予定では入手・整備するデータを活用した分析を順次実施と書いてあるが、若干言葉を選ばずにいえば、やや戦略性がここに見られないという印象がある。要するに、どんなデータで何を見るのかとか、出てくるデータを順次ということではなくて、何を見るためにどういうデータが必要なのかということ。既にあるデータを見るということもあるが、ないデータについて、例えば社会経済のデジタル化によって、今では取得が可能になっているものというのものもある。それにはアナログなものをデジタルに置き替えることによって分析の対象となり得るものになることなどが含まれるが、EBPM、エビデンスの整備というところからすると、そういう視点を入れていかないと、特に後半、一番肝心なところで、要はデータの入手という受け身な形で、入手したデータを活用した分析を順次実施と、これもまた少し受け身な感じがしていて、何をしたいのかという主体的な姿勢がよく見えてこない。

次にスポーツ振興の分野については、題目の各分野への波及効果というところと、実際にここで出されている内容との間に、少しギャップがある。スポーツを通じた社会課題の解決への寄与として健康増進、地方創生、まちづくり、スポーツ関連ビジネス市場規模の拡大というものがあり、健康増進は比較的分かりやすく、いろいろなやり方がある。しかし、地方創生とまちづくり、それから市場規模というのは、スポーツ産業という縦割りの市場規模ということで見ているのだと思うが、それ以外の分野への波及効果というところが、下のアウトプット、初期アウトカム、この辺りの枠組みのところを見てもごそっと抜け落ちていると思う。要は、何をすることによって地方創生にどのような経済的効果が表れるのか、これをどのように見ていくのか。

スポーツ施設について、ミクロとマクロの視点があると思うが、個別につくるものはミクロで、スポーツ市場規模の部分は、マクロの話になるが、スポーツ、スポーツとトートロジーになっている。実はそれがスポーツ以外の分野にどういう経済波及効果を及ぼすのかというところを実際に見ていかないといけない。例えば、駅に近いところの土地は高くなるが、美術館を置くことによって、美術館に近いところの土地も高くなっているという研究データがある。スポーツ施設はどこにどういうものをつくったら、何に効いてくるのか。代表指標としては、例えば地価のようなものというのものも1つあるが、地価の把握には時間がかかるので、速やかに把握できる指標として人流であるとか、あ

るいは経済活動みたいなものを粒々で把握するような手段は幾らでもある。こういうところも少し考えていただかないと、今、申し上げたようなところが抜け落ちてしまう。出てくるのが15兆円のスポーツ市場という形だと、スポーツ庁の中だけでの議論になってしまって、経済の議論にはなっていない。スポーツ市場が大きくなることはいいのだが、それ以外のところというのが抜け落ちてしまっている可能性があると思うので、今の段階で、少し全体を見渡して進めていっていただきたい。

○委員 私からは、エビデンス構築の観点に絞って話をしたい。エビデンスとは何かみたいな話は、いろいろ議論があると思うが、私の認識では、個々の政策がどのぐらい効果を持つのか、因果関係を明らかにするような研究のことを指すと認識している。

そうした観点からは、エビデンス構築の前提となるような現状把握については、各分野で努力が進められているものの、個々の政策がどれぐらい効果を持ったかという因果関係について明らかにするための取組について言及が見られなかったのが少し気がかり。

個別の観点については、GIGAスクールはかなりデータによる現状把握が進んでいる。ただ、相関関係だけでなかなか因果関係が分からないということなので、今後は、何か大きな施策を入れるときに、一斉導入だけではなくて、一部でRCTを導入するとか、あるいは地域別に導入のタイミングをずらすといった形で因果関係を評価できるような仕組みを事前に仕込んでおいて、かつデータを継続的に取るという取組をすると、よりいいエビデンスができてくるのではないかと思う。

また、研究力強化についての取組として指標の開発に大変な努力をされているという認識を持った。そうした取組自体は有意義であるが、どの政策のおかげで指標が上がったのか、下がったのかという客観的な把握をどのように行うのかという点について、あまりはっきりと理解できなかったのも、その点についての計画を今後進めていただきたい。政策の前後という単純な前後比較では因果関係は分からないということは、もう言われているので、今後は個々の政策の因果効果について解明するような取組をお願いしたい。

また、スポーツについては、アウトカム指標を事前打合わせの際と比べると具体化してきているし、地方創生に関するアウトカム指標をどのように作るのかというのは難しいところだと思うが、引き続き統計整備を進めていただき、かつ因果関係を知るためにも継続してデータを取るというのが非常に重要だと思う。また、専門家との連携も進んでいるということなので、今後に期待したい。

○委員 まず、GIGAスクールと研究力強化はどちらもモニタリングすべき指標というところはすごく整理がされており、いいことだと思う。だがその実施、何か実証実験をする手前のところで、こういう政策は筋がよさそうというところが、このデータから読み取

れる状態になっていないと思う。せめて観察研究とかのレベルでもいいので、実際に研修を受けた教員と、そうではない教員の違いや、ICTの指導に自信のある教員とそうではない教員の違い、あるいは博士課程に進学される方とそうではない方の違いや、どういった方が研究に成果を出しているのか、出していないのか、一体何が研究のボトルネックになっているのかということ、追加調査の実施を含めて今取れる限りのデータからきちんと明らかにしていってからでないと、実際やってみて効果がありませんでしたでは、ちょっともったいなさ過ぎるので、このようなすごく大事な領域は今から考えておいたほうがいいと思う。

次にスポーツ振興については、パクブリックヘルスの問題というところもあるので、スポーツで健康にいいまちづくりというふわふわした感じではなく、具体的な国内外の事例やエビデンスについて整理した方が良い。例えば、公園とか道路の歩きやすさ、ウォーキングのしやすさというのは、国外でも既の実証研究とかがあったりする。特に、運動をする人が増えればいいということではなくて、具体的に死亡率を下げるような運動というのは息がはずむぐらいの中等度の運動が週に150分以上とかの基準が決められているので、実際にそこまで達成するのであれば、健康の効果があつたとなるが、そうでなければ、ふわっとよかったというところで終わってしまうので、具体的なアウトカムを定義したほうがいい。

最後に、スタジアムとアリーナについて、実施件数を増やすのはすごく大事だが、Jリーグのアドバイザーも行っている自分の経験をフィードバックすると、国体で造られたスタジアムとアリーナが全然興行に使えるという問題がある。国体のためには、当然、陸上のトラックもなければいけないし、アリーナではバスケットボールとかバレーボールとか、同時に試合をいっぱい開催しなければいけないので、どうしても観客席から遠くなってしまい、物販のスペースとかを作ることもできない。そうすると、結局のところ、せっかく税金を使ったけれども、興行面での観客の体験がいまいちな状態になってしまう。スタジアムアリーナ改革をせっかく進めるのであれば、そういった問題点を解消できるとビジネス的な波及効果につながりますし、そうでなければ、もったいないことになると思ったので、最後、そこだけ補足しておきたい。

○委員 私はGIGAスクールに簡単なコメント、質問をしたい。これもほかの2つのプロジェクトと同じように、非常に重要な取組で、既にデータを使って分析されているが、最終的に何をやりたいのかというのがちょっと分からない。

資料1の1ページ(2)の○で書いてあるところ。ICTの機器の活用による子供の変容を見たいわけであれば、使用前後の分析がほしいのだが、そこまではやはり難しいのかなという印象を受けた。2021年度中に情報活用能力調査を実施するということだが、この調査により変容まで把握できるものなのかお伺いしたい。

本日の説明で、予算をつけたら、あるいは研修をすることによって、先生のICTの指導

能力が高まるということが分かるという点は理解した。情報活用能力調査で児童の個人の能力が分かるのであれば、さらに知りたいのは、やはり先生にトレーニングすると、児童のパフォーマンスが上がると言えるのではないかということだと思うが、そのためには、やはり児童それぞれまで下りた個票データが必要。理想的には、児童がどういう先生に習って、その先生がどういうトレーニングを受けたか、いわゆるマルチレベルの分析が必要で、さらにぜいたくなことを言うと、それぞれの児童の家庭環境、所得、親御さんの学歴まで分かればいいのだが、どこら辺までデータは利用可能になるのか。後半の子供の能力が、各市町村のICTのトレーニングや、予算に対する取組で違いが出てくるといえるのを分析できるのかというのは、非常に気になるので、その点について教えてほしい。

○内閣府 GIGAスクールの関係に関して、幾つかコメント、質問をいただいた。

まず、1つ目、取組の目的について。こちらの分析の目的については、本日、アウトプットに関して、つまり教師の方々の指導に関してご紹介したが、最終的にアウトカムとして、それによってどれくらい授業が改善したのか、児童の探求心などがどこまで上がったかなど、そういったところが分かればよいと考えている。

次に、現状把握が進んで、因果関係をどう示すのかということについて、今は相関分析ということで、とりあえず事前分析をご紹介したという段階で、今後、データクリーニングした後に、こうしたアウトカム、アウトプットとインプットの関係、因果関係を示していきたい。

また、特に仕込んだわけではないが、たまたま自治体によって端末の導入時期が少し異なるので、そうした自然実験のようなものを利用して、分析ができないか模索している。こうした手法に関しては、内閣府と文部科学省とで連携して研究会の中で、経済学に加えて教育学、社会学の先生にご協力いただいている。

最後に、子供の個人能力の変化について、幾つかの統計についてご指摘いただいた。最終的に児童の個人の能力の変化というところを見ていきたいと思っており、そのバックグラウンドに関してはどういう調整方法があるのかということ、同じく研究会の先生方に相談しようと思っている。

ただ、残念ながら所得や家庭環境などと、ひもづけができるのかどうかは、今のところ確認できていない。現時点では、地域の経済レベル、学校のレベルというところで、一定程度分析するという方法があるかと考えている。

○文部科学省 文部科学省は、内閣府と一緒にGIGAスクールについて取組んでおり、基本的には取組内容は内閣府から説明のあったとおりだが、最後に委員からお話があった情報活用能力調査でどこまで見られるかという点について、若干補足する。調査設計により一定程度アウトカムのものは取れるのだが、過去の調査と比較して、どこまで伸び

たかというところ。しかしながら、今回、こういったことが思想に入ってくるので、当然情報活用能力調査の設計にも、このEBPMの視点が入るように工夫していきたい。

そういったことを重ねて、しっかりと因果関係まで分かるような形でもっていければと考えている。

○内閣府 委員のご指摘にあった、博士課程の後期課程学生が少ないことに対して、経済的支援が重要という施策をとというのが、そもそもそういう事実があるのかと、また、今後調べる予定はあるのかという質問について。こちらについては、文部科学省のNISTEP、科学技術・学術政策研究所という研究所において、毎年定点調査を行っている。

最新のもののが今年の4月に出ているが、全国大学、それから研究開発法人の学長とか機関長と、あとマネジメントの担当をしている方のアンケートをやっており、全体で874人の回答者を得ている中で後期課程の進学促進のためのこういったことが必要かというアンケートを取っている。その中で、必要な項目のトップ3を見て、一番多かったのが給与支給や、経済的支援の拡充、2番目がアカデミアにおけるポストの拡充、3番目が研究職そのものの魅力度の向上という結果であった。もしかしたら、研究分野によっても、社会科学と自然科学で違うのかもしれないが、やはり学生の給与支給とか経済的支援を拡充することが、我が国の博士後期課程の学生が少なくなっているというじり貧の状況を改善するのに一番有効な施策ではないかと考える学長などが多いというデータが出ていることから、経済的支援が必要だという施策を打っている。

○委員 それは学生には聞いていないのか。学生と大学の経営陣では認識にギャップがあるのではないかと思う。

○内閣府 エビデンス関係は、常に最新のものを取っていかないといけないと思うので、ご指摘については留意したい。

○スポーツ庁 我々は、第3期のスポーツ基本計画づくりをしている中で、数値目標、エビデンスをしっかりと取って政策に生かしていきたいと思い、審議会のメンバーの先生方と相談をしているところ。そういった中で、例えば、個々の因果関係も含めてという話などについては、ぜひ今回、ロジックモデルを我々としてもしっかり作り上げて、数値目標などもしっかり入れ、計画期間中に見直しを行ってはどうかという議論が出ている。こういった政策が本当に目的を達成できているかどうかの因果関係を中間で評価してみる、ということも5年間の計画の中に埋め込もうという動きも検討している。

また、地方創生のアウトカムや運動強度の指標について、ただ運動をすればいいというだけではないというのは、我々も全くそのとおりだと思っている。例えば、運動強度

の関係では、厚生労働省の健康日本21の目標なども準拠しながら、週何回運動をしたかということと同時に、少しでも強度についても踏み込んだ、こんな指標が置けないかということ、今、まさに審議会でも検討しており、目標の中に定めていければと考えている。特にエビデンスは、そういった意味も込めて、しっかりとデータに基づいたスポーツ行政が展開できるようなことを、地方創生、また、運動強度の話も含めて検討が進んでいる。

次にスタジアムアリーナに幾つか質問があった。個別の取組にはなるが文部科学省でも、私どもが所管しているJCという法人が、ラグビー場の移転を検討している。その中で打ち出しているのは、建設の段階から民間事業者を入れていこうということで、BTコンセッション方式という形で進めている。なかなかこういった施設では、日本ではまだ前例がないところがあるが、このポイントは、海外の事例なども見つつ、先ほどの施設が使えない例があるというところに対して、建てる、建替えをするところから民間の知見を借りて、運営権を設定し、長期にわたって運営をしてもらうこと。そういう思想で進めている国の先行事例が、今後生まれようとしており、そういった先行事例を示しながら取り組みたい。

スタジアムアリーナの改革について海外事例も取り入れて、高いところを目指していたらどうかというご指摘をいただいた。それに関しては、平成28年、スタジアムアリーナ改革に関するガイドブックということで、数値が大変高いとされているメジャーな海外スタジアムについて事例集として公表している。海外スタジアムで、座席シートで値段の高いシートがあるとか、いわゆる経済効果を出せるような、ポイントとなるところをまとめている。他方で、コロナ禍の影響も踏まえ、今年も海外で経済効果の高いスタジアムアリーナについては、情報収集を進めており、この25年までに20拠点という目標に向け、事例集は毎年公表している状況であり、この公表とあわせてスタジアムアリーナ改革の実現に努めていきたい。

次に、周辺環境も視野に入れたスポーツの経済効果について。毎年のスポーツ規模の算出方法については、周辺環境と事業規模というものを加味したものになっている。

例えば、帰りに地域の周辺商店街で飲食をしたり、ホテルに宿泊したりとか、そういったデータも取っており、飲食業や、ホテル、観光に関する数値の中からスポーツに関わるものというのをパーセンテージでかけており、一応、そういったことも加味している。引き続き、こちらもしっかり精査をした上で進めていきたい。

地方創生の分野、アウトカムにつながる中間部分が抜けているというご指摘をいただいた。スポーツ健康まちづくりの取組として、これまで地域レベルの経済活性化、地域レベルの健康の取組を進めてきたが、特に経済については、国体競技大会で使ったものとか、あるいはスポーツを目的としたツーリズムの増加といったところの取組を進めており、こうしたものを進めていくことで全体としてスポーツ市場の規模の拡大に貢献していくという考え方で、アウトカムを可視化している。

一方で、スポーツ健康まちづくりの取組状況が曖昧ではないかというご指摘もいただいた。実際、歩きやすさの指標、こういったものも確かに有用かと、ただ、こういうのは恐らくまちづくりの関係であることから、特に都市計画ということでいくと、国土交通省のほうに知見があるのではないかと思う。過去の実証事例とかもあるとご教示いただいたので、その点も踏まえながら、具体的な指標に落とし込めるように少し検討していきたい。

○委員 GIGAスクールのデータに扱いについてのコメントが無かったので、お答えいただきたい。

○内閣府 先ほど、目的の中であった事業の、例えば、児童がどう変わったか、それを使ってどう勉強したかということで、一応、今のところ予定しているものとしては、全国学力調査など4つの調査を、分析できる現存の調査として考えている。

○委員 過去の調査データを使うということも大事なのだが、今回新しい政策で一から評価をするという枠組みでやるので、これを評価するために何が必要なのかという形で開拓をしたり、あるいはアナログをデジタルにしたりというやり方がある。そういう発想でないと、従来のストーリーベースの議論と全く変わらなくなる。

○内閣府 検討の際に、併せて考えたいと思う。

○委員 2つだけ指摘したい。1つは、最終的な政策目標というのが何なのか、それをいつも念頭においておくということが重要だ。そこからどんな分析が必要か、どんなデータが、どういったレベルで必要かというところが分かってくると思う。

もう一つは、エビデンスはデータや指標そのものではなく、政策の効果ということに関する因果関係であり、そこをつきとめていくのがエビデンスの構築なのだということを念頭におくことが重要だ。

○委員 皆さん、かなり精力的に検討していただいて、EBPMはいいスタートが切れているのではと、とてもうれしく思う。

今、お話があったように、これを深めていこうとすると、課題があることも事実だろうと思う。

1つは、既に指摘として出ているが、政策目標は何かというところを明確にして、それをどのように計測するかを考えなければいけない。ただ、これが恐らく霞が関の人たちにとっては、かなり難しいことであることも事実。政策を導入するとき、政策目標が明確なものというのは、その数字をどう測ればいいのかと決めればいいのかで楽なのだ

が、ここに出てくるようなGIGAスクール構想のような話は、インプット導入が目的であって、これは何を実現したくて導入したのかというのは、実は文部科学省が決めてしまっていていいのかと思われるものがある。

ここの部分は、ある意味で、本当に政治的に何が目標だったのかということはさておいて、ある種、皆さんが考えられる、政策効果の目的というのはこういうものだったのではないか、あるいはこういうものが測れるので、効果として測ってみまじょうと、ある程度割り切っていただいて分析をしていく必要がある。

そうしないと、一向に前に進まないのので、このEBPMで議論していただき、そういう意味で、ある種、先進事例を作っていくことなので、そこは少し大胆にやっていただいているのではないかと思います。

そのときに難しくなってくるのは、ある種、波及効果の有無あるいは波及効果のところに目的があるようなケースである。これはスポーツ庁の話が割と典型的で、スポーツ振興よりも、もう少し全体的に町が盛り上がるとか、こういう波及効果のところに結構期待されている部分があるとすると、この波及効果をどうやってはかるのか、どこまで波及効果とするのかというのは、結構難しい。ただ、ここは経済学だとか、こういうデータ分析の知見が相当深まっていて、本当にこの政策がどこまでの波及効果を生んだのかということ进行分析できるようなロジック、メカニズムと学問は進んできているので、この辺りはぜひ活用していただいて、まさに政策効果のエビデンスがしっかり得られるようにしていただきたい。

因果関係をしっかり見ようとする、完璧なものがなかなかすぐにはできないのだと思うが、やはり、そういうことを見ていきたいのだというマインドを持っていただくことで、結果的にエビデンスと言われているものがだんだん集まってくると思うので、ぜひ、そういう方向で検討いただきたい。

<社会保障分野の改革工程表におけるエビデンス構築の進捗報告>

○委員 特定健診と医療費適正化のところではエビデンスレビューということをやられていて、これはすごくいいことだと思うのだが、医療扶助の分野では、他国の類似の制度とか、そういったところからのエビデンスレビューというのは、難しいのか。

○委員 人材育成・職業訓練について、既にある行政データ活用という点で、すばらしく理想的なデータの使い方ではないかと思う。1つ心配で質問したいところとして、職業訓練を受ける人だけがデータに入ってきていると、コントロールグループが取れないのではないかなと思ったが、どのような分析のデザインを考えているのか。

次に特定健診、医療費適正化だが、これはEBPMの理想的な取組だと、強い印象を受けた。既存のエビデンスを整理するところから始めて、日本国内でも特に質の高いRDDを使った分析を見て、そこで出た結果に基づいて、今の施策というのを見直していくのだ

ということで、理想的な取組になっていると感じた。

1つよく分からなかったのは、見直しをすることによって、モデル実施するのだということだが、そのモデル実施の効果については、どのような評価の方法を考えているのか。医療費適正化については、DIDでやるということ、すばらしいやり方だと思う。

最後に医療扶助の件だが、アンケートというのも出発点としてはいいと思うが、医療扶助がどういう理屈で、何に影響を与えるのか、アウトカムはどんなものと考えているのか、ロジックモデルのところの説明があると、よりクリアに分かるかなと思う。

また、同時に、現状把握というところでは、出発点としてはいいのかなとは思もの、やはり政策の因果効果分かるような取組にはなっていないのではないかなと思う。どうすれば政策の因果効果を捉えられるのかという点についても、一層深く検討いただきたい。

○委員 最初に職業訓練について、専門の先生を交えてしっかり分析されており、プロペンシティ・スコア・マッチングもされているということだが、気になったのは、業務データを使っているという点。これは、一般の外部の人間は、なかなかアクセスしにくい。

そうすると、今回は政府内で、きちんと政策に資する資料を作るということで問題ないが、アカデミックなものとして貢献するとか、あるいは世界全体にアピールするというときには、データの公開性というのが問われる。経済はそうでもないと思うが、疫学系や医学系のジャーナルで、こういうタイプの分析を出そうとすると、絶対データの利用可能性というのが問われ、オープンになっていないとはじかれる可能性がある。

これは、職業訓練のテーマに限らず、こういうタイプの行政データを使う分析、業務統計を使う分析は、これからEBPMのかなり大きなウエートを占めることになると思うが、その場合、データの公開をどうするかということについて考えていかなければならない気がする。これは、この分析そのものについてのコメントではないが、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングを全面的に展開する場合の課題として認識しておく必要があると思った。

2番目、これも大規模のデータを使って、非常に大がかりな分析をされているということで、結構かと思うが、研修を受けている人と、受けていない人には、ちょっと違いがあるのではないかな。それをRDDという違う方法でやろうとされているのが気になる。中高年者縦断調査という厚生労働省が出しているデータでは、プロペンシティ・スコア・マッチングを使って、特定健診の効果を分析している。私も同様のデータにより普通の企業の定期健診の効果を調べるのだが、やはり受けている人と受けていない人で、社会経済的な地位が全然違うので、そういうのを処理しないと難しいのではないかなという気がする。

それから、関連して後発医薬品の活用が、保険者でどう違うかというのを調べるとのこと、これも非常にすばらしい取組だと思うが、後発医薬品使用割合が目標の8割に

ちょっと足りなくて、78コマ幾つだったので、さらにバージョンアップして、都道府県でどこでも80%を超えましょうという施策を打ち出したわけなので、やはり保険者だけではなくて、都道府県別に見て、どこがまずいのか、どこがうまくいっているのかというのを調べるという、都道府県を対象にした分析というのもNDBを使ってやるというのも魅力的な作業ではないかと思う。

それから、最後の医療扶助についてNPBで生活保護を受けている人のデータというのは、あまり把握できないという話を聞いたことがあるが、その点は問題ないのか。

○委員 本日、説明いただいている一連のエビデンス整備プランの重要な目的の1つは、年末の改革工程表改定に反映させるということだと理解している。本日の説明の中では、今年の年末の改定にどの辺が利用できるのか、全くまだ利用できないのか、その辺りの全体像を教えていただきたいというのが1点。

それから、医療扶助のところで、資料2-3の11ページにある調査研究について、被保護者健康管理支援事業というのは、健康保険におけるデータヘルスのようなことを医療扶助の世界でもやろうということだと思うが、それ自体の政策目標は、生活保護法のいうところの自立の助長ということだと思う。それに対してこの調査研究は、ガバナンスの強化がゴールとされており、ガバナンスが強化できているかどうかを調査研究することのようであるが、これは、どうなったらガバナンスが強化されたと評価されることになり、それが被保護者の方の自立の助長にどのようにつながると整理しているのか。その辺の関係性を確認させていただきたい。

また、次のページのデータ分析に関して、これまでも被保護者の方の医療費の地域差や後発医薬品の使用割合など、医療扶助の中の具体的なデータを社会保障ワーキング・グループなどで示してきていただいていると思うが、今回やろうとしている分析は、これまでのものをはるかに超えたレベルの高いデータがいろいろ出てくると認識しておいてよろしいのか。今までに示されてきたデータと何が違うのかというところを教えてください。

○委員 特定健診について、効果がある、なしだけではなくて、やはりそのコストパフォーマンス、どれぐらいのお金がかかって、それによって得られた便益というのは幾らなのかということのを正確に把握するというのは、今後、絶対課題になってくる。

エビデンスと関係ない部分というのと、単純に質問というところだが、今、物流が混乱しており後発医薬品の供給体制が結構危機的状況と医療の現場から話を伺っている。もし、今回この方針がうまくいったら、需要側はすごく喚起できるけれども、逆に供給が全然そこに間に合わないとなると、せっかく需要を喚起したものが、むしろネガティブなエフェクトが生じ、今後むしろ逆効果になりかねない。もし、それがあるのであれば、担当が違い、回答できないところもあるかもしれないが、そこをどのように考えて

いるのか聞いてみたい。

○内閣府 工程表の改定にどうつながるのかということに関しては、個々のところに関しては、回答できるところはしていただければと思うが、一般論で申し上げると、例えば、こういうエビデンス整備をする際のKPIの検討、事前段階のKPIの検討とかで、その検討が工程表のKPIにつながる部分もあるだろうし、その因果関係の矢印のところを整理するというような形で工程表に反映するという場合もあるし、因果関係、何らかの形でエビデンスが出てくれば、それを反映して、また引き直すといったこともあろうかと思っている。

そういったところを含めて、工程表の改定に使っていくということかと、一般論としては思っている。

○厚生労働省 統計・情報政策、労使関係担当 人材育成・職業訓練に関する質問について、今回対象にしているのは離職者訓練である。要するに、仕事をやめられた方で、その後、ハローワークに求職申込みをされる方を対象とし、その中でも離職者訓練を受ける方を処置群として、離職者訓練を受けない方を対照群というような形を考えている。今回、訓練だけではなくて、職業紹介や雇用保険等のデータをひもづけることによって、対照群に該当するような方のある程度の情報は把握可能だと考えている。

次にデータの公開性については、こちらとしても問題意識を持っているが、やはり行政記録情報の特徴は、そもそも業務目的で収集しているということで、職業訓練や紹介のデータに関しても、いろいろと欠損値が多く、矛盾があるため、あらぬ誤解を生んでしまうというところがあることから、そうした正確性等を加味しながら検討していきたい。

最後に改革工程表に関して、こちらの人材育成・職業訓練は、実際に進めたのは、今年の7月からであり、まだまだデータの整備というところに時間がかかっているため、引き続き、データの整備を進めてまいりたい。

○厚生労働省 保険局医療介護連携政策課 まず、特定保健指導のモデル実施は2018年度から実施しており、その効果検証については、積極的支援をモデル実施で行った群と従来の方で行った群との間で、健診結果にどういった差があるかということの分析を実施している。併せて、モデル実施の中でどのような取組をしているかといったことについて、ヒアリングなどを行っている。

また、モデル実施で行った群と従来の方で行った群との間で、例えば外来医療費など、医療費にもどういった影響があるかということも分析をしようとして、今、検討を進めている。

それから、ご指摘いただいた所得や居住地などの情報は非常に重要だと思っている。

これは、ナショナル・データベース（NDB）の中に、こうした居住地や所得階層の情報なども取り込んでいく方向で検討しているが、今、現に利用可能なNDBのデータの中には、残念ながらそうした情報は収載されていないので、引き続きNDBで環境を整備していきたい。

次に後発医薬品の活用について、委員からご指摘いただいたとおり、今年の骨太の方針において、2023年度末に全都道府県で80%以上といった目標を掲げた。現在、使用割合の見える化をできる限り推進していこうということで、地域や医療機関等の別に着目して、もう少し拡大して出していくということを検討しており、引き続き、そうした取組を進めていきたい。

次に年末の改革工程表の改定に利用できるものについて、医療費適正化の関係で言うと、2024年度からの新しい計画に向けた改定ということで進めている部分もあり、今、説明しているものの全てが年末までに間に合うわけではなく、エビデンスレビューや特定健診・保健指導の効果分析、こういったところで反映できる部分を反映させていきたい。

次に特定健診のコストパフォーマンスについて。これは、私どももきちんと見ていかなければいけないと思っている。一方で、特定健診・保健指導の効果検証は、短期的に見ると、すぐに健康状態や医療費が大きく変動するかといった点や、逆に長期的に見ていけば見ていくほど、社会環境の変化や医療技術の進歩など外部の要因もあって、いわゆる介入の効果というのが見えづらくなるのではないかとといったようなご指摘もある。

そうした中ではあるものの、今、特定健診・保健指導によって例えば外来医療費がどう変化したのかということについて、これも統計的に比較可能な集団同士で比べてみる必要があるため、ヘモグロビンA1cの数値によって糖尿病予備群とされる群の中で、特定保健指導の対象にならなかった方々、対象になった上で特定保健指導が実施された方々、されなかった方々、そういった群で分けて、どうした変化が見られるかということについて、NDB等のデータを用いた分析を検討している。

最後に、ご指摘いただいた後発医薬品の安定供給が非常に問題になっている点。本日の中医協の薬価専門部会においても、特に医療側から後発品の安定供給をしてもらわないと困るということで企業側にも厳しい意見が出された。今回は法令順守などの様々な要因が絡んでこのような状況になったことから、製薬企業からも、後発品の安定供給に向けて真摯に取り組んでいく旨の発言があったところである。

この問題は、関係審議会において診療報酬改定の基本方針の議論が行われる中でもそうした議論が出ており、医療界をはじめとして、関係者全員で問題意識を持って取り組んでいる。

○厚生労働省 社会・援護局保護課 まず、特定保健指導などのエビデンスレビューについて、他制度とか、そういったものを使うのは難しいのかというご指摘だが、健康管理

支援事業は、まだ施行間もない制度であるため、現段階では、先ほど説明したような形で進めていきたいと考えている。ただ、ご指摘のとおり、健康管理支援事業と特定保健指導とは似通ったところがあるので、保険局のいろいろな情報などももらいつつ、他制度との比較ということも念頭におきながら考えていきたい。

次に、アウトカムをどのように考えているのかということと、因果効果をどのように捉えているのかというご指摘について。我々としては、健康管理支援事業を中心に進めていきたいと考えているが、健康管理支援事業についても、被保護者の健康の保持、増進という話と、結果として医療扶助の適正化みたいなことが少しあるのかなと思っており、具体的には、アウトカムというところで、具体的な指標を勉強しながら考えていかなければいけないと思う。基本的な方向性としては、被保護者の健康の保持、増進のアウトカム指標としてどのようなものが考えられるのか、あるいは結果として適正化というものをどのように考えるのかということ、少し検討してまいりたい。

次に、ナショナル・データベースで、生保のデータは、なかなか把握しにくいというご指摘だが、ナショナル・データベースにおいて、医療扶助のデータベースも扱っており、その提供を受けて、まさに今、分析等を行っているところであり、そういったものも入っていると認識している。

次に、ガバナンスの強化と今回の調査研究事業との関係性について。我々のこの調査研究事業に対する考え方として、健康管理支援事業は、まさに福祉事務所というところがやっており、いわゆる専門性のある人というのが、そんなにいないような組織だと考えている。その中で、専門性のある同じ自治体内の保健医療部門の人材をうまく活用していく、あるいは連携を図っていくということで、まずは、事業を効果的に進めるための体制を作りたいと考えている。

最後に医療扶助について、既に地域差分析なども既に行われているが、今回やることに何か違いがあるのか、レベルの高いデータが出てくるのかというご指摘について。今までは、医療扶助実態調査に基づいて、1か月の分のレセプトということでやっていたが、今回はナショナル・データベースを活用して、1年分のレセプトということが1つの違い。

もう1つの違いは、これまで疾患別というところで見るときに、糖尿病とかそういう生活習慣の有病者割合みたいなものを国保と後期との比較を行っていなかったのが、それが今回違う点である。

○委員 いままで幾つかの分野でエビデンス構築の進捗状況を聞かせていただいたが、社会保障分野が一番進んでいるのではないかという印象を受けた。理想的な取組だなと思った発表も幾つかあり、非常に期待できる。

今後は、例えば、コストパフォーマンスを見る必要があるとか、よりディマンディングな意見が出てくると思う。

○委員 皆さん、ご指摘のとおり、この社会保障分野は、EBPMとしてとてもいい取組が進められている。データがしっかりある、目的が明確であるという理由もあるが、やはり先進的な取組をしっかりと進めていただいて、他の分野でも、これを参考にして、こういうことをやっていけばいいのだということが分かるぐらいのところに、ぜひもっていただければと思う。